R8 県事業

国の重点支援地方交付金活用事業
・中東情勢対策

表面

被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業」のご案内（第2弾）

＜事業の目的＞
　中東情勢の影響による農業用資材の価格高騰により影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、生産コストに占める割合が高く、作物生産に影響が大きい資材について支援し、農家経営の安定化を図ります

支　援　内　容

・価格上昇分の1/2相当額を補助（定額補助）
補助金額※1＝（当年の資材費－高騰前の資材費※2）×０．５

※1 補助金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とします
※2 高騰前の資材費＝当年の資材費÷価格上昇率（資材ごとに設定）

・具体的な支援内容

	対象資材	対象となる購入期間※1	価格上昇率※2
①施設園芸 	ﾊｳｽの内張・外張資材(材質：ﾋﾞﾆｰﾙまたはPO)	R8.5.1～R9.1.31	1.32
	園芸用ﾏﾙﾁ	R8.4.1～R9.1.31	1.45
②露地園芸 	園芸用ﾏﾙﾁ	R8.4.1～R9.1.31	1.45
	ﾄﾝﾈﾙﾋﾞﾆｰﾙ	R8.4.1～R9.1.31	1.32
③飼料作物 	ﾗｯﾌﾟ用ﾌｨﾙﾑ、ﾍﾞｰﾙﾈｯﾄ ﾄﾜｲﾝ	R8.4.1～R9.1.31	1.45

＜主な事業参加条件＞
・対象資材の購入費用の合計が２万円（税抜）以上の農家（県内在住）であること
・作付面積に合った資材の購入数量であり、申請内容について県から検査・報告の求めがあった場合は応じること
・不正が発覚した場合、補助金の返還に加え加算金を支払うこと

＜**支援対象外**の資材＞※3
生分解性マルチ
タイベックシート
遮光・遮熱ネット
防虫ネット　など

※1　対象となる期間に納品や請求等のあった資材とし、令和９年３月31日までに使用するものが対象となります（なお、納品日が対象となる購入期間より前の場合は支援対象外です）
※2　今後の価格動向に応じて価格上昇率を見直す場合があります。見直す場合は、実施の１か月前までを目途に、県から農業者へ県HP等で周知します
※3　対象外となる資材について「ひなたMAFiN」事業ページに掲載する事業Q&Aで随時更新します

事務局ルートでの申請スケジュール

事務局での申請受付期間　：　令和８年11月９日(予定)～令和９年2月12日※1～4

※1　郵送の受付は11月９日、電子申請の受付は令和８年11月中旬から開始予定
※2　令和８年11月30日までの申請分：令和８年12月25日までに支払予定
※3　令和８年12月　1日以降の申請分：令和９年　3月　5日までに支払予定
※4　１農業者につき、申請は１回限り

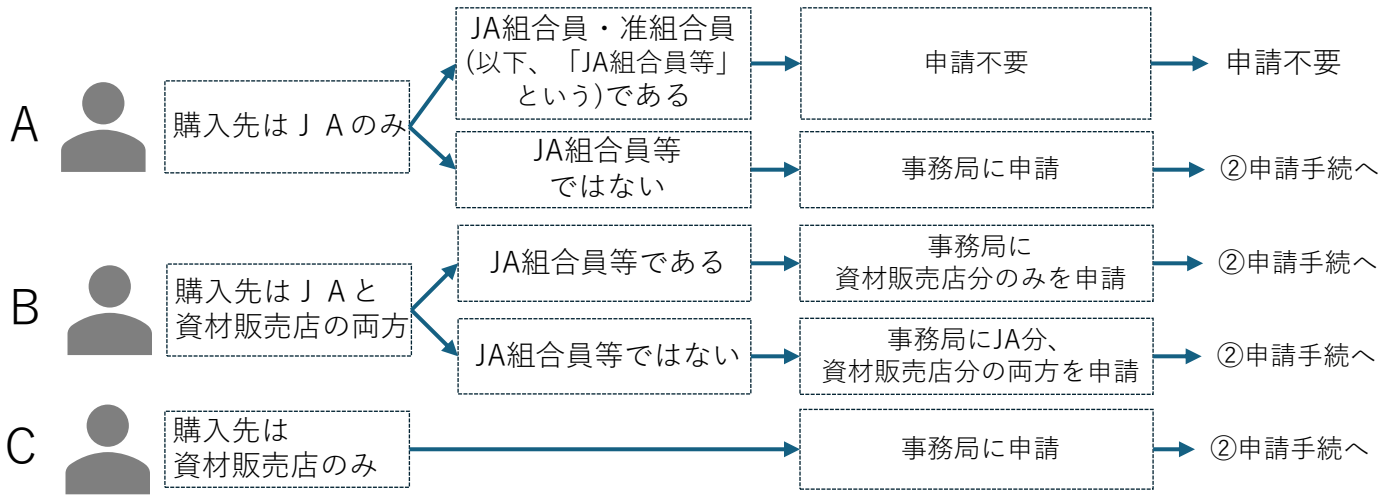
郵送の場合、〆切当日の消印まで有効

申請方法は裏面へ

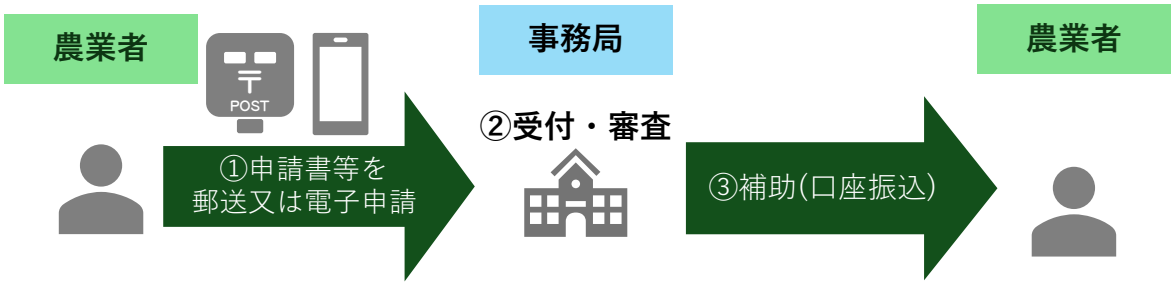
裏面

申請方法

①あなたはA、B、Cのどれに該当しますか？



②事務局への申請手続き



【郵送の場合】

・以下の①②③の書類を封筒に入れ、切手を貼って事務局へ郵送してください
①申請書兼請求書（**下に掲載の「ひなたMAFiN」事業ページからダウンロード、もしくは、西臼杵支庁、各農林振興局（普及センター含む）で受け取れます**。）
②購入資材の納品書、請求書、販売伝票、レシート、購買証明等のいずれかのコピー
③振込先通帳の表紙と表紙の次のページの見開きのコピー

【電子申請の場合】

・専用ウェブサイトから申請ができます
・電子申請の場合、郵送の場合の書類②③のアップロードが必要
・**令和８年11月中旬にウェブサイトからの申請受付を開始予定**。詳細は電子申請受付開始後に、下に掲載の「ひなたMAFiN」事業ページに掲載

【お問合せ先】宮崎県被覆資材支援事務局

令和８年11月９日より、郵送・お問合せの対応開始予定

郵送・お問合せ先 〒880-0805 宮崎市橘通東1丁目8-11　TOKIWA25ビル3－C

☎ ０５０-３６６９－２９７９

平　日：9:30 ~ 17:00
休業日：土・日・祝日、12月29日～１月３日

宮崎県農業・水産業ナビ ひなたMAFiN（マフィン） Miyazaki Agriculture and Fisheries Navigation

「ひなたMAFiN」事業ページ